

石見神楽伝承内容検討専門委員会の間とりまとめ結果について

1 専門委員会の開催状況等について

(1) 開催状況

回・開催日	テーマ
第1回 (5月24日)	石見神楽の保存・伝承に向けて必要な取組について
第2回 (6月27日)	石見神楽の保存・伝承すべき内容の検討
第3回 (7月30日)	石見神楽を保存・伝承するために「必要な取組」及び「推進主体」の検討

※ 委員への個別ヒアリングを実施（7月11日～20日）

(2) 今後の開催予定

回・開催日	テーマ(案)
第4回 (8月27日)	第1回～第3回までの間とりまとめ結果の報告 情報発信に関する検討
第5回 (9月26日)	提言書に盛り込む内容の検討
第6回 (10月30日)	提言書の最終調整及び市長・教育長への提言書提出

2 これまでの主な意見について

【保存・伝承すべきもの及び必要な取組】

保存・伝承すべきもの	背景	必要な取組	推進主体(案)
舞(演目) 社中	舞い手や神楽の起源とも言われる儀式舞を舞う機会などが減少しており、神職時代より継承されてきた舞が継承できなくなる可能性がある。 また、少子高齢化などによる神楽の担い手や資金の減少により、今後、社中や舞い手がなくなる可能性がある。	舞の文化財指定 (演目と社中セットで)	行政
		多くの演目を舞うことができる「夜明け舞」の復活 (地域力の向上、防音の舞殿の整備など)	行政、社中、地域
		社中と演目の映像記録・保存	社中
		後継者育成 (子どもたちが神楽に触れる機会や舞い手に浜田の石見神楽の歴史を学んでもらう機会の創出など)	社中、行政

保存・伝承すべきもの	背 景	必要な取組	推進主体(案)
		石見神楽連絡協議会や社中 同士など組織としての相互 サポート	社中
		社中経営の安定化の取組 (花を打つ(御祝儀)文化の 継承や出演料の引上げなど)	行政、観光協会、 社中
		調査研究及び専門職員配置 (舞・社中の歴史や社会的価 値などに関する調査研究)	行政
神楽産業 ものづくり技術	浜田が創り出したもの づくり技術や歴史的な神楽 道具を保存・継承することが 必要。また、長年培ってきた 製作技術やデザインなどの模 倣品の流通を防ぐため、市 のお墨付きが必要。後継者 育成支援の検討については、 雇い側に責任が生じたり、技 術流出の懸念もあることから、 慎重な検討が必要。	ものづくり技術の文化財指 定	行政
		模倣品を防ぐ取組 (商標登録など)	行政、産業従事 者
		歴史的な神楽道具を保管し たり、面・衣裳・蛇胴等を見 たり触れたりできる場所の 整備	行政、産業従事 者
		ブランディング、収益化 (NFT(偽造不可な鑑定書・ 所有証明書付きのデジタル データのこと)など別分野で の収益化の取組を検討)	産業従事者、行 政
		後継者育成支援 (行政からの財政支援など が考えられるが、左記のよう な課題もあるため、より有効 な取組について更なる検討 が必要)	行政、産業従事 者
		調査研究及び専門職員配置 (ものづくりの歴史や社会的 価値などに関する調査研 究)	行政

保存・伝承すべきもの	背 景	必要な取組	推進主体(案)
石見神楽を創り出したまちとしての市民の誇り	「石見神楽を創り出したまち」として市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさを象徴するものとして、石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになることが必要。	<p>幼少期から切れ目なく子どもたちが知る・学ぶ・舞うことをかなえる場の提供 (どんちっちサポートIWAMIにおける取組、幼児期の神楽体験、ふるさと郷育の継続、高等教育における神楽文化研究など)</p>	<p>神楽関係団体、産業従事者、学校</p>
		<p>拠点施設の整備 (面や衣裳などに触れたり、石見神楽について学べる場所、調査研究や解説できる人材の配置、情報発信機能などが集約された施設が必要)</p>	<p>行政</p>
		<p>石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信 (特に市民に理解してもらうことが必要)</p>	<p>行政</p>
その他	<p>石見神楽を保存・伝承しようとする、稼ぐ取組も必要となる。社中など個々の収入増に向けた取組には限界があるため、石見神楽業界全体で稼ぐための取組を行う必要がある。</p>	<p>新たな団体の創設 (財団のような団体を創設し、石見神楽の伝承や振興に向けて総合的な戦略を企画立案したり、公演やグッズ販売などの収益を再分配したり、プロの舞い手を所属させるなど、稼ぐための取組を検討する必要がある)</p>	<p>行政</p>